

## 計算書類に対する注記

(法人全体用)

社会福祉法人 倫尚会

### (1) 継続事業の前提に関する注記

該当なし

### (2) 重要な会計方針

#### ●有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債権等・・・償却原価法（定額法）

#### ●固定資産の減価償却の方法

・建物、構築物、器具及び備品、権利

平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定額法、

平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

#### ●引当金の計上基準

・退職給付引当金

法人独自の退職金制度の対象職員に係る支払確定額に相当する金額を計上している。

### (3) 重要な会計方針の変更

平成26年度より社会福祉法人新会計基準を適用する。

### (4) 法人で採用する退職給付制度

法人で採用する退職給付制度は以下の通りである。

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び法人独自の退職金制度。

### (5) 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

#### ●法人全体の計算書類（第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

#### ●事業区分別内訳表（第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

#### ●社会福祉事業における拠点区分別内訳表

（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

#### ●公益事業における拠点区分別内訳表

当法人では、公益事業が小規模のため社会福祉事業と一体としている。

#### ●収益事業における拠点区分別内訳表

（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

#### ●各拠点区分別内訳表（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

・第一拠点区分

・第二拠点区分

・養護拠点区分

・不動産貸付事業区分

#### ●各拠点区分別明細書

・第一拠点区分（本部・第一特養・デイ・ヘルプ・短期・在介）

・第二拠点区分（第二特養・GH）

・養護拠点区分（養護）

・不動産貸付事業区分（不動産貸付）

## (6) 基本財産の増減の内容及び金額

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物 第一拠点	209,198,510	0	11,491,879	197,706,631
建物 第二拠点	242,729,211	0	11,936,502	230,792,709
建物 養護拠点	169,684,293	0	10,296,979	159,387,314
土地 第一拠点	100,731,605	0	0	100,731,605
土地 第二拠点	57,567,690	0	0	57,567,690
土地 養護拠点	57,567,690	0	0	57,567,690
合計	837,478,999	0	33,725,360	803,753,639

※減価償却に伴う減少額

(7) 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし。

(8) 担保に供している資産

●担保に供されている資産は以下の通り。

土地 (基本財産)	115,135,380	円
建物 (基本財産)	386,065,414	円
計	501,200,794	円

●担保している債務の種類及び金額は以下の通り。

設備資金借入金	19,304,000	円
(うち1年以内償還予定額)	1,524,000	円)

(9) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産集計表を参照のこと

(10) 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

(11) 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位：円)

摘要	帳簿価格	時価	評価損益
福岡ひびき信用金庫出資証券	10,000,000	10,000,000	0
利付国債 (10年)	100,000,000	100,000,000	0
北九州市債 (10年)	50,000,000	50,000,000	0
合計	160,000,000	160,000,000	0

(12) 関連当事者との取引の内容

該当なし

(13) 重要な偶発債務

該当なし

(14) 重要な後発事象

該当なし

(15) その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産  
の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

(第一拠点)

(1) 重要な会計方針

●有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債権等・・・償却原価法（定額法）

●固定資産の減価償却の方法

・建物、構築物、器具及び備品、権利

平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定額法、

平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

●引当金の計上基準

・退職給付引当金

法人独自の退職金制度の対象職員に係る支払確定額に相当する

金額を計上している。

(2) 重要な会計方針の変更

平成26年度より社会福祉法人新会計基準を適用する。

(3) 採用する退職給付制度

第一拠点で採用する退職給付制度は以下の通りである。

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び

法人独自の退職金制度。

(4) 拠点が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

●第一拠点の計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

●各サービス区分別明細書

・本部区分（貸借対照表・資金収支計算書・事業活動計算書・明細書）

・特養区分（貸借対照表・資金収支計算書・事業活動計算書・明細書）

・デイ区分（貸借対照表・資金収支計算書・事業活動計算書・明細書）

・ヘルプ区分（貸借対照表・資金収支計算書・事業活動計算書・明細書）

・短期区分（貸借対照表・資金収支計算書・事業活動計算書・明細書）

・在介区分（貸借対照表・資金収支計算書・事業活動計算書・明細書）

(5) 基本財産の増減の内容及び金額

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物 特養区分	183,784,602	0	9,849,633	173,934,969
建物 デイ区分	17,391,596	0	1,195,846	16,195,750
建物 ヘルプ区分	3,609,295	0	142,962	3,466,333
建物 在介区分	4,413,017	0	303,438	4,109,579
土地 特養区分	47,325,465	0	0	47,325,465
土地 デイ区分	53,406,140	0	0	53,406,140
合計	309,930,115	0	11,491,879	298,438,236

※減価償却に伴う減少額

(6) 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

(7) 担保に供している資産

該当なし

(8) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産集計表を参照のこと

(9) 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

(10) 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位： 円)

摘要	帳簿価格	時価	評価損益
福岡ひびき信用金庫出資証券 本部区分	10,000,000	10,000,000	0
利付国債(10年) 特養区分	100,000,000	100,000,000	0
北九州市債(10年) 特養区分	50,000,000	50,000,000	0
合計	160,000,000	160,000,000	0

(11) 重要な後発事象

該当なし

(12) その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記  
(第二拠点)

(1) 重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債権等・・・償却原価法（定額法）
- 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物、構築物、器具及び備品、権利
    - 平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定額法、
    - 平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。
- 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金
    - 法人独自の退職金制度の対象職員に係る支払確定額に相当する金額を計上している。

(2) 重要な会計方針の変更

平成26年度より社会福祉法人新会計基準を適用する。

(3) 採用する退職給付制度

第二拠点で採用する退職給付制度は以下の通りである。

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び法人独自の退職金制度。

(4) 拠点が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

- 第二拠点の計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- 各サービス区分別明細書
  - ・第二特養区分（貸借対照表・資金収支計算書・事業活動計算書・明細書）
  - ・GH区分（貸借対照表・資金収支計算書・事業活動計算書・明細書）

(5) 基本財産の増減の内容及び金額

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物 第二特養区分	189,930,433	0	8,686,724	181,243,709
建物 GH区分	52,798,778	0	3,249,778	49,549,000
土地 第二特養区分	28,783,845	0	0	28,783,845
土地 GH区分	28,783,845	0	0	28,783,845
合計	300,296,901	0	11,936,502	288,360,399

※減価償却に伴う減少額

(6) 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし

(7) 担保に供している資産

●担保に供されている資産は以下の通り。

土地（基本財産）	115,135,380	円
建物（基本財産）	386,065,414	円
<hr/>		
計	501,200,794	円

●担保している債務の種類及び金額は以下の通り。

設備資金借入金	19,304,000	円
（うち1年以内償還予定額）	1,524,000	円

(8) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産集計表を参照のこと

(9) 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

(10) 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

(11) 重要な後発事象

該当なし

(12) その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記  
(養護拠点)

(1) 重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・満期保有目的の債権等・・・償却原価法（定額法）
- 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物、構築物、器具及び備品、権利
    - 平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定額法、
    - 平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

(2) 重要な会計方針の変更

平成26年度より社会福祉法人新会計基準を適用する。

(3) 採用する退職給付制度

養護拠点で採用する退職給付制度は以下の通りである。

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(4) 拠点が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

- 養護拠点の計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- 各サービス区分別明細書
  - ・養護区分（貸借対照表・資金収支計算書・事業活動計算書・明細書）

(5) 基本財産の増減の内容及び金額

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物 養護拠点	169,684,293	0	10,296,979	159,387,314
土地 養護拠点	57,567,690	0	0	57,567,690
合計	227,251,983	0	10,296,979	216,955,004

※減価償却に伴う減少額

(6) 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし

(7) 担保に供している資産

- 担保に供されている資産は以下の通り。

土地（基本財産）	115,135,380	円
建物（基本財産）	386,065,414	円
計	501,200,794	円

- 担保している債務の種類及び金額は以下の通り。

設備資金借入金	19,304,000	円
(うち1年以内償還予定額)	1,524,000	円

(8) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産集計表を参照のこと

(9) 債権額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高  
該当なし

(10) 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

(11) 重要な後発事象

該当なし

(12) その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記  
(不動産貸付事業拠点)

(1) 重要な会計方針

●有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債権等・・・償却原価法（定額法）

●固定資産の減価償却の方法

・建物、構築物、器具及び備品、権利

平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定額法、

平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

(2) 重要な会計方針の変更

平成26年度より社会福祉法人新会計基準を適用する。

(3) 採用する退職給付制度

該当なし

(4) 拠点が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

●不動産貸付事業拠点の計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

●各サービス区分別明細書

・不動産貸付事業区分（貸借対照表・資金収支計算書・事業活動計算書・明細書）

(5) 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

(6) 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

(7) 担保に供している資産

該当なし

(8) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

(9) 債権額、徴収不能引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし

(10) 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

(11) 重要な後発事象

該当なし

(12) その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし